

1. 会長挨拶

2. 議 題

(1) 九州地区スポーツ推進委員研究大会について

- ① 表彰：安藤副会長（佐土原）
- ② 参加者 21名
- ③ 内容について

(2) 第2回県スポーツ推進委員研修会について

- ① 宮崎市担当でアンケート実施&報告
※講師謝金と冊子代を宮崎市で負担

(3) 各部の報告

- ① 研修部会 第2回研修会報告
- ② 広報部会 第40号の発行について
各地区体育会やまちづくりへ配布予定
- ③ 事業部会 駅伝大会、ニュースポーツ大会、グラウンドG大会について
- ④ 企画部会

(4) スポーツ推進委員推薦について

- ① 年齢制限について
・但し、活動が顕著な人に対し延長の依頼（公募等）

(5) 新年度役員選考について

- ① 推薦についての報告

(6) 決算報告について

- ① 決算書について報告 別紙参照
- ② 活動実績について報告 別紙参照

(7) 規約改正について

別紙参照

(8) 第2回地区交流ニュースポーツ大会について

- ① 参加チームが少なかった原因について
- ② 第3回の実施について・・・目的等を含め企画部で検討

(9) 出前講座の見直しについて

- ① 目的と対応の明確化 別紙参照

(10) 事務局について

- ① 2人体制 時間的には月20時間～30時間位増 受託状況で時間増も有り
予算については、受託収入増で対応

(11) 市議会議員対象の勉強会開催

- ① 総合型地域スポーツクラブへの取組について

(12) その他

- ① 文化スポーツ課（地域振興部） → スポーツランド推進課（観光商工部）
- ② 総会に日程について 4月22日（土） 15:00～委嘱式（予定）
基本的に全員出席です
欠席者の場合は、欠席届を提出

■平成 28 年度を振り返って

今年度より立ち上がった企画部ですが、既に皆さんが共有している課題等を含めてどの様に対応していったらいいのか模索の1年でした。具体策を提案できずに大変申し訳なく思っています。その様な中、役員の方々とのお話や今年の2月に開催されたリーダー研修会（東京）に参加等する中で、部会としての活動方向が見えてきましたので、次年度より具体的活動に入りたいと考えています。

■平成 29 年度に向けて

昨年度中に検討したことを踏まえて、より一層スポーツ推進委員の活動と本協議会が充実したものになる様、検討課題の解決も含め以下の4項目（★）について具体的活動もしくはその準備をすすめます。

★スポーツ推進委員の資質向上

- ◎年間3回の全員例会を開催（基本的に事務局協力のもと企画部にて運営）
 - ・スポーツ推進委員の理解を深める（初任者研修を含む・・・研修会のひとつと兼ねる）
 - ・スポーツ推進委員企画力とマネジメント力向上
 - ・新規事業検討
- ◎スポーツ推進委員の活動状況把握と選任
 - ・事業・研修の単位制を導入
 - ※委員の評価をする訳ではないが、全ての委員の活動状況を可視化し、活動参加の目安や任期更新の際の参考とする。

★スポーツ推進委員協議会の組織力強化

- ◎スポーツ推進委員協議会の在り方と組織の検討
 - ・定期的に本部&事務局と連携した検討会
- ◎スポーツ推進委員のピアール（ネットワーク）
 - ・広報部会と連携した検討会
 - 例えば ペーパー型（広報誌・チラシ等のつくり方と配布）
 - ネット型（ソーシャルネットワーク利用・・・既にFB始動）
- ◎スポーツ推進委員の交流促進
 - ・時節毎の交流会（cf.夏の夕涼み会・忘年会 etc.）

★スポーツ推進委員協議会の事業運営

- ◎受託事業対応の組織と運営方法の効率化と合理化
 - ・事業部と連携した検討会を実施・・・組織（班組織）の再構築（出前事業部等の設置）
 - ・協力事業の対応・・・業務委託の締結等（委託内容の明文化と必要経費の確認）

★生涯スポーツ振興

- ◎地区体育会の課題解決
 - ・地区体育会との連携（情報共有と交流）
- ◎総合型地域スポーツクラブへの取組
 - ・各地のクラブとの連携（情報共有と交流）
 - ・先進地との交流（視察 etc.）

【平成28年度収支決算書】

平成28年4月1日～平成29年3月31日

収入

科目	本年度予算A	本年度決算B	増減額B-A	摘要
1 前年繰越金	161,985	161,985	0	
2 会費	420,000	395,000	-25,000	5,000円×79名 ※赤江地区5名減
3 市・受託費	1,942,000	1,942,000	0	事務費：938,000 地区対抗：923,000 県1130:81,000
4 事業収入	500,000	1,040,100	540,100	まくら投げ大会：25,700 障がい者大会：507,200 T U応援ウーキング大会：489,800 ニュースポーツ大会：17,400
5 雑収入	50	5,178	5,128	預金利息、ビーチボール販売等
合計	3,024,035	3,544,263	520,228	

支出

科目	本年度予算A	本年度決算B	増減額B-A	摘要	
1 受託等事業費	1,480,000	1,884,344	404,344	地区対抗4大会他 ・障がい者大会等含む	
	運営費	830,000	1,126,344	296,344	受託事業経費 内外注：324,200
	事務費	650,000	758,000	108,000	受託事務費 内受託収益分20万円積立
2 部会運営費	180,000	156,655	-23,345	自主研修費、広報誌発行、 その他	
3 事務費	360,000	360,000	0	事務処理費（受託以外） 月3万円×12ヵ月	
4 役員手当	30,000	30,000	0	会長10,000円、副会長5,000円*2 事務局長10,000円	
5 研修費	250,000	259,268	9,268	研修会、研究大会、 先進地視察等	
6 会議費	200,000	303,386	103,386	役員会議費手当等 （平日昼間出会分）	
7 通信費	100,000	87,454	-12,546	電話、メールto使用料	
8 印刷・消耗品費	120,000	27,074	-92,926	会議資料等印刷費・事務用品 ※ピーアールチラシ等	
9 備品費	120,000	80,000	-40,000	倉庫等	
10 賃借料	120,000	120,000	0	水道光熱費、OA機器 事務所間借り、インターネット使用料	
11 慶弔費	15,000	16,000	1,000		
12 予備費	49,035	49,701	666		
合計	3,024,035	3,373,882	349,847		

収入合計	支出合計	繰越額
3,544,263	3,373,882	170,381

会計諸帳簿ならびに証拠書類を監査した結果、その内容は適正に処理されている事を認めます。

平成29年4月 日

宮崎市スポーツ推進委員協議会

監事

監事

平成28年度積立金（案）

平成28年4月1日～平成29年3月31日

積立金

平成28年度から新たに受託になった、障がい者スポーツ大会やトライアスロン・ウォーキング大会、今後の受託事業の利益を積立て、出前講座等の備品購入や九州大会等の参加費補助、総合型地域スポーツクラブへの取組・支援などで活用する。

活用については、役員会に提案して、理事会の承認を得るものとする。

【収入の部】

	科 目	予 算	決 算	増減額	摘 要
1	前年繰り越し	0	0	0	
2	積立金	0	200,000	200,000	トライアスロン応援ウォーキング大会 10万円 障がい者スポーツ大会 10万円
	合計	0	200,000	200,000	

【支出の部】

	科 目	予 算	決 算	増減額	摘 要
1					出費無し
	合 計	0	0	0	

収入合計	支出合計	繰越額
200,000	0	200,000

会計諸帳簿ならびに証拠書類を監査した結果、その内容は適正に処理されている事を認めます。

平成 29 年 4 月 日

宮崎市スポーツ推進委員協議会

監 事

監 事

平成28年度宮崎市スポーツ推進委員協議会活動実績

1-1. 全体的な活動方針

1. 協議会組織について

事務処理の手順書作成 … 作成中

企画部による推進委員協議会の活動の見直し…次年度へ持ち越し
同、推進委員推薦等の在り方を検討

推進委員の公募者を募集（5～6名）

- ・ 新聞記事への掲載を行った（掲載時期が遅れた）

2. 総合型地域スポーツクラブ本部組織への取組

各地区体育会での教室展開 10教室を目標

総合型地域スポーツクラブの啓発

- ・ 新規教室開催は殆ど取組が出来なかった（手を上げる地区が無い）
- ・ 体育会連合会の研修で、大分市と2か所のスポーツクラブ視察実施
- ・ 4月12日(水)に、市議員の方に対し、総合型への取組支援依頼

3. 第3回地区交流ニュースポーツ大会充実

15地区以上の参加を目指す

募集方法の検討

募集できない言い訳を言わない

受益者負担を原則とする

ビーチボールバレーの普及へつなげる

- ・ 土曜日開催の為に、チーム数が極端に少なかった
- ・ 再度、目的から検討が必要

4. 地区対抗大会の予選会開催の啓発

ミニバレーとグラウンドゴルフは、予選会必須

- ・ 体育会連合会で決定・・・但し、予選会無しで参加有り

ミニバレーとビーチボールバレーの予選会参加目標への取組 別紙
駅伝未参加地区は、まちづくり等との連携を模索 別紙

- ・ 、 については、各地区の取組が見られなかったのでは？

5. 行政への要望（国のスポーツ基本計画やスポーツ庁に準じた）

各課との連携

・ 障がい福祉課、長寿支援課、健康支援課、医療介護連携課等

- ・ 進展なし（文化スポーツ課の今後の対応を期待）

県のスポーツ推進委員組織改革について

・ 推進委員協議会の自立を推進

- ・ 県に色々と要望がしたが、対応無し（体質改善の兆し皆無）

平成 29 年度宮崎市スポーツ推進委員協議会活動方針

5-1 . 全体的な活動方針

1 . 協議会組織について

事務処理の手順書作成・・・継続

企画部による推進委員協議会の活動の見直し・・・継続

宮崎市スポーツ推進委員の歴史作成

2 . 総合型地域スポーツクラブへの取組

各地区体育会での教室展開

5 教室を目標

総合型地域スポーツクラブの啓発

3 . 第 3 回地区交流ニュースポーツ大会充実

15 地区以上の参加を目指す

目的と募集方法の検討・・・企画部にて

・受託の 4 大会との差別化も検討

受益者負担を原則とする

ビーチボールバレーの普及へつなげる

4 . 地区対抗大会の予選会開催の啓発

体育会会長への啓発

5 . 新たなスポーツランド課での生涯スポーツの在り方について

生涯スポーツの必要性の確認

宮崎市スポーツ推進委員協議会規約(案)

(名称)

第1条 この会は、宮崎市スポーツ推進委員協議会と称し、事務局を置く。

(目的)

第2条 この会は、スポーツ推進委員の任務を遂行するために必要な相互の連絡、研修、親睦融和、資質の向上を図り、宮崎市の生涯スポーツの推進と地域づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 市民生涯スポーツ推進の各種大会の企画・立案・運営に関する事。
- (2) 宮崎市各地区での活動状況の報告会開催等に関する事。
- (3) スポーツ推進委員の資質向上に関する研修会・講習会の開催・参加に関する事。
- (4) 他地域のスポーツ推進活動状況の視察に関する事。
- (5) スポーツ施設の有効活用に関する事。
- (6) 広報活動に関する事。
- (6) その他、この会の目的達成に必要な事項に関する事。

(組織)

第4条 この会は、宮崎市スポーツ推進委員をもって組織し、事業を円滑に執行するために、次の専門部会を置く。必要に応じ、他の専門部会を置く事ができる。

- (1) 事業部
- (2) 研修部
- (3) 広報部
- (4) 企画部

(役員)

第5条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名(最低1名は、女性とする)
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名(事務局兼務)
- (5) 部長 4名 ~~副~~——4名
- (6) 理事 各地区体育会又は、それに準ずる団体より1名ずつ選任
- (7) 監事 2名
- (8) 顧問 1名(行政担当課より)

(役員の変更)

第6条 この会の役員は、次の方法により選出する。

- (1) 会長、副会長、事務局長、監事は選考委員会で候補者を選考し、総会の承認を得るものとする。
- (2) 理事は、各地区体育会又は、それに準ずる団体に属するスポーツ推進委員の中から1名ずつ選任する。
- (3) 理事が、会長、副会長に就任したときはこれに代わる理事を選任する——
できる。
- (4) 事務局長、会計、部長は会長が任命し理事会の承認を得るものとする。

(5) 部長は、各々の副を委嘱し理事会の承認を得るものとする。

(役員の任務)

第7条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総括し、会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その職務を遂行する。
- (3) 事務局長は、本会の事務等を処理する。
- (4) 会計は、本会の会計と事務を処理する。
- (5) 部長、副部長は、部会の企画運営に当たるものとする。
- (6) 理事は、総合的企画運営に当たるものとする。
- (7) 監事は、本会の会計事務及び事業運営を監査する。
- (8) 顧問は、会務について諮問に応じるとともに会議に出席し、意見を述べるができる。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、~~4期以上の連続再任は認めない。~~同役職による4期以上の場合は、継続の理由を明らかにする。

2 解任に関し理事の半数以上の同意があるときは、解任することができる。

3 役員は、任期満了後、新たに後任者が承認されるまでその職務を行う。

4 **監事については、1期2年とする。**

(会 議)

第9条 この会の会議は、総会、役員会、理事会、例会（全員参加）を置き会長が招集する。

2 定期総会は、年1回開催する。ただし、理事会で必要と認めた場合、臨時総会を開くことができる。尚、議長は委員の中から選出する。

3 定期総会は、次の事項を付議する。

(1) 前年度の事業経過報告及び収入支出決算。

(2) 新年度の事業計画及び収入支出予算。

(3) 役員の承認。

(4) その他の事項。

4 理事会は、会長、副会長、事務局長、会計、部長、理事で構成し、次の事項を審議する。議長は、会長又は、副会長及び事務局長が務める。

(1) 事業計画案。

(2) 総会又は、役員会に付議する事項。

(3) 総会又は、役員会の決議で委任された事項。

(4) 規約など諸規定の制定及び改廃に関する重要な事項。

(5) ~~その他~~、会長が諮問する事項。

(6) **その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項**

5 役員会は、会長、副会長、事務局長、会計、**正副部長**で構成する。

6 総会は、スポーツ推進委員の過半数以上で成立し、委任状は認める。

7 理事会は、理事の過半数以上で成立するものとする。

(議 決)

第10条 総会、理事会の議決は、次のとおりとする。

(1) 総会は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(2) 理事会は、出席理事の過半数をもって決するものとする。

(選考委員会)

第11条 選考委員会は、理事をもって構成する。

2 委員の過半数以上の出席者をもって成立するものとする。

3 委員長は、委員の中から選出する。

4 選考委員会は、会長、副会長、**事務局長**、監事の候補者を選考し、理事会及び総会の承認を得るものとする。

(会 計)

第12条 この会の、会計は次のとおりとする。

(1) 本会に必要な経費は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

(2) 本会の会計年度は、毎年4月1日より、翌年3月31日迄とする。

(委 任)

第13条 その他、この会の目的を達成するために必要な事項については、理事会で決定することができるものとする。

付 則

本規約は、平成24年4月21日より施行する。

本規約は、平成27年5月 2日より施行する。

本規約は、平成28年4月23日より施行する。

本規約は、平成29年4月22日より施行する。

目的 老若男女、障がいの有無に関わらず楽しめるニュースポーツの体験を通してスポーツの楽しさを市民に知ってもらうとともに、ニュースポーツ出前講座を通してスポーツ推進委員を多くの市民に知ってもら

1. 申込は、2週間前から2か月以内とする。土、日は、1か月前から。
 - ・9月～12月の日曜日は、基本対象外とする。 **H28度は、殆どこの時期**
2. 小学生対象の場合、学年単位か2学年までとする。（保護者は、対象可）
 - ・別途、小学生対象の場合は、内容確認書（仮）を提出して貰う
3. 1回の種目は、基本2種目までとする。
4. 指導する時間は、1時間30分までとする。
5. 用具については、申請者で準備を行う。（自分達で継続可能に）
 - ・但し、推進委員協議会所持の用具の場合は、準備不要。
ペタンク、ラダーゲッター、マインディスティックカーリング
アキュラシー、コーディネーショントレーニング、ビーチボールバレー
6. 指導者の駐車場の確保。
7. 時間帯について
 - 午前 9：00～11：30
 - 午後 13：30～16：30
 - 夜間 19：30～21：30 （日、祝は除く）
8. 消耗品が必要な場合は、申請者側の負担とする。（吹き矢などのとき・現在無）

注) 指導者に直接依頼しないこと。（過去に無料での依頼有り）

【出前講座内容確認書・子ども用】

申請日 年 月 日

申請者

所属・役職等

連絡先携帯

学校名

第一希望日時 年 月 日 (曜日) 時 ~ 時

第二希望日時 年 月 日 (曜日) 時 ~ 時

9月～12月の日曜日は、対象外。

可能な時間帯 9:00～11:30 13:00～14:30 19:30～21:30 (1.5時間以内とする)

注)日、祝の夜間は、対象外

行事名

対象学年 (1 , 2 , 3 , 4 , 5 , 6) 年生 (兄弟は、対象外)

学年は、2学年までとする(保護者が対象外の時は、3学年まで可)

最大対象人数 人 内(子ども 人 大人 人)

予想対象人数 人 内(子ども 人 大人 人)

開催場所

運動場の場合の広さ (・全面使用 ・半面使用 ・1/3使用)

体育館の場合の広さ(バレーコート 面) ミニバレーコート(面)

体験種目

印を付けてください(基本2種目以内)

- | | | | |
|-------------------|------|------------------------|---------------|
| 0.お任せ(後日打合せ) | 数 | 1セット当たり | |
| 1.ペタンク | 2セット | 3人×2チーム | 1の種目は、基本4年生以上 |
| 2.ラダーゲッター | 3セット | 3人×2チーム | |
| 3.マインディスティックカーリング | 2セット | 4人×2チーム | |
| 4.フープディスタゲッター | 1セット | 何人でも良い | |
| 5.ビーチボールバレー 1 | - | 4人～6人×チーム数(1回10分～15分位) | |
| 6.コーディネーショントレーニング | - | 10人～30人(1時間以上必要) | |

以下は、申請者で準備

宮崎市総合体育館より借用

29-5603

Fax 29-5604

- | | | | |
|-------------|------|---------------------|--|
| | 数 | 1セット当たり | |
| 1.カローリング | 3セット | 1人～6人×2チーム(基本3人×2) | |
| 2.キンボール 1 | 2セット | 4人×3チーム | |
| 3.ディスタゲッター9 | 3セット | 1人～6人×2チーム(基本4人×2) | |
| 4.アジャタ 1 | 3セット | 4人～6人×チーム数(1回3分位まで) | |
| 5.輪投げ | 3セット | 3人～6人×チーム数(1回3分位まで) | |
| 6.卓球バレー | 3セット | 6人×2チーム(基本卓球台が必要) | |

上記以外については、別途相談

宮崎市スポーツ推進委員事務局

20-6122

Fax 48-6133